

日 廃 振 セ 発 第 37 号
令 和 8 年 6 月 23 日

公益社団法人 全国産業資源循環連合会 正会員
会 長 殿

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
理 事 長 関 庄 一 郎
(公 印 省 略)

「PCB 廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会」の開催終了について（ご案内）

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当センターの教育研修事業につきましては、平素より特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記講習会につきましては、PCB 廃棄物の収集運搬に直接従事する者を対象に、廃 PCB 等の性状に関し特に注意すべき事項などの十分な知識及び技能を修得することを目的として、2004 年度から開催していましたが、2026 年度の講習会の開催をもって、終了することといたしました。

つきましては、関係者への周知及び今後の必要な対応についてお取り計らいのほどよろしくお願いいたします。

経緯につきましては、別紙をご参照くださいますようお願いいたします。

ホームページ公表日：2026 年 7 月 1 日(水)

【連絡先】
公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部
TEL 03-5807-5913/ FAX 03-5807-5912

PCB 廃棄物の収集運搬作業従事者講習会の終了について

1. PCB 廃棄物の収集運搬作業従事者講習会の開催の経緯

高濃度 PCB 廃棄物の処理が開始されることに伴い、2004 年に廃棄物処理法における申請者の能力の基準として、PCB 廃棄物の適正な収集・運搬に関し十分な知識及び技能を有することが定められました。

この基準に基づき、環境省から、当該知識・技能を担保する仕組みとして講習会の設置について要請がなされ、当センターでは 2004 年度より PCB 廃棄物の収集運搬作業従事者講習会（以下「PCB 講習会」という。）を実施しております。

PCB 講習会は、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可要件としてだけでなく、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）への入門許可の要件としても位置付けられ、北九州事業の対象地域から順次拡大し、開催してまいりました。

2. PCB 講習会の終了の理由

高濃度 PCB 廃棄物の処理は、全国 5 か所の JESCO 事業所において計画的に進められ、2026 年 3 月をもって終了しました。今後は低濃度 PCB 廃棄物の処理が進められることとなりますが、作業従事者の教育の機会として、これまで延べ 10,672 名が本講習会を受講しており、近年は受講者数が減少傾向にあることから社会的ニーズも縮小しているものと考えられます。このため、本講習会は当初の目的について一定の役割を果たしたものと判断し、環境省とも協議を行った結果、2026 年度（2027 年 3 月）をもって終了することといたしました。

以上